

屋外広告物等管理者(表示者・設置者)設置(変更・廃止)届

16年 7 月 22 日

酒々井町長 様

住 所 印旛郡酒々井町中央台 4 - 1 1
氏 名 酒々井 太郎 印

法人にあつては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名
電話番号 043-496-1171]

16年 7 月 1日付け酒々井町指令第 100号で許可された広告物等について、下記のと
管理者を設置(変更・廃止)した
おり表示(設置)者に変更があつた ので、千葉県屋外広告物条例第17
表示(設置)者の氏名又は住所に変更があつた
第1項
条 第2項 の規定により届け出ます。
第3項

記

1 管理者の設置(廃止)の場合

住所
氏名

2 管理者の設置(変更・廃止)の場合

(1) 新管理者 住所 千葉県印旛郡酒々井町中央台 4 - 1 1
氏名 酒々井 太郎

(2) 旧管理者 住所 千葉県印旛郡酒々井町尾上 4 4
氏名 遠藤 和憲

3 表示(設置)者の変更の場合

(1) 新表示(設置)者 住所 千葉県印旛郡酒々井町中央台 4 - 1 1
氏名 酒々井 太郎

(2) 旧表示(設置)者 住所 千葉県印旛郡尾上 4 4
氏名 遠藤 和憲

4 表示者(設置者・管理者)の氏名又は住所の変更の場合

(1) 変更前の住所氏名 住所
氏名

(2) 変更後の住所氏名 住所
氏名

備考 1 管理者、表示者又は設置者が法人である場合は、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。

2 個人が届け出る場合は、届出者氏名を自署することにより、押印を省略することができる。